

中間評価

○中間評価の実施体制、実施時期

中間評価の実施体制

計画策定主体の実績を集約し、栃木県において評価を行った。

中間評価の実施時期

平成30年度末までの実績を令和元年12月に評価した。

公表の方法

計画策定主体である栃木県及び各市町において、インターネットにより公表する。
。

○事業効果の発現状況

定量的指標に関する
交付対象事業の効果の発現状況

- ・防災・安全の実現のために必要となる公営住宅等の建替え及び改善を実施し、県民の住生活空間の安全確保及び向上を図った。
- 。

定量的指標以外の交付対象事業の
効果の発現状況（必要に応じて記述）

○特記事項（今後の方針等）

- ・公営住宅等における防災・安全の確保のための長寿命化型改善実施戸数については目標値を上回っているため、最終目標値の再設定を行い、今後予想されている首都直下地震等の大災害に備え、躯体の安全対策に係る整備を引き続き実施し、県民の住生活空間の安全を確保する。
- ・空き家の除却については、個別補助金での事業実施に移行していることから、今後は個別補助金により事業を実施し、良質な住環境の整備改善を行う。

○目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値／実績値	目標値と実績値に差が出た要因	
1	指標①(公営住宅等における長寿命化型改善（防災・安全に係る改善に限る。）が実施された住戸数の割合)		
	中間目標値 15%	16%	積極的な事業実施により、目標を上回った。
2	指標②(栃木県内の宅地耐震化推進事業における第一次スクリーニング結果の公表率（%）)		
	中間目標値 0%	0%	※中間目標値の設定なし
3	指標③(除却を推進すべき区域内において、除却すべき不良住宅、空き家住宅及び空き建築物の戸数)		
	中間目標値 戸	0戸	※中間目標値の設定なし